

■ 令和7年度 第8回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年12月26日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

委員あいさつ（第3部会 山崎委員）

（渡邊会長）

それでは、委員あいさつを第3部会の山崎委員からお願いいたします。

（山崎委員）

第3部会の山崎美絵です。クリスマス気分がほんのり残る今日、サンタクロースから指令を受けて、かわいい寝顔の横で必死に任務を果たしたじいじサンタ、ばあばサンタ、パパママサンタの皆さん、本当にお疲れさまでした。私の元にも、先日、サンタクロースからお手紙というプレゼントが届き、素敵なクリスマスカードが入っていました。リトアニアに留学している長女サンタからのものでした。驚きとともにとても感動し、こうして家族のために、そして誰かの笑顔を思い浮かべながら気持ちを送り合えるクリスマスという時間は、人と人との繋がりがどれほど大切なものを改めて感じさせてくれる時間だと思いました。

さて、そんな秋葉区のサンタクロースの皆さん、明日は区事業の一つ、アキハフジンロックフェスティバルが開催されます。自治協委員であるTAMiさんを筆頭に、実行委員の皆さんは、ただいまリハーサルを行い、準備万端で、皆さんお待ちしております。もう一度、サンタクロースになり、たくさんの人の笑顔が見られるアキハフジンロックフェスティバルへ、ぜひ最後までお声がけいただけるとうれしいです。

結びになります。年末年始は、どうぞ心と体をしっかり休めてご自愛いただき、午年らしく軽やかに駆け抜けてまいりましょう。これで開会のあいさつとさせていただきます。

2 議事

(1)秋葉区における児童館設置について（機能）に対する意見の提出について（回答）

（渡邊会長）

ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第の2、報告の（1）秋葉区における児童館設置について（機能）に対する意

見の提出について、私よりご報告させていただきます。

それでは、配付資料の資料 1 をご覧ください。前回の自治協議会の場で皆様と確認させていただいたものを私のほうでまとめさせていただきました。読み上げます。

新潟市長中原八一様、秋葉区自治協議会会長渡邊彩。秋葉区における児童館設置(機能)について(回答)。令和 7 年 1 月 2 8 日付新秋健第 3 2 3 8 号にて意見聴取のありました標記のことについて内容に異議はなく、今後もこどもたち・保護者・区民の声を積極的に拾い上げ、よりよい児童館設置に向けて取り組んでいただくよう、お願いいたします。

なお実施に向けての意見・要望を以下に申し添えます。

1、児童館として開設する会場が、(日によっては)複数回になります。こどもたちの安全を確保するために十分な人数及び専門的な知識・技術を有する職員を配置するよう、お願いします。

2、こどもたちへのアンケート及び市民へのワークショップの結果を回答者にフィードバックするとともに、結果を分析し、活用できるところを今後の児童館の設置及び運営に活かすようお願いいたします。

3、こどもたちへのアンケート結果から、こどもたちの児童館への期待度が見て取れます。この期待に応えるような設置運営をしていただきますようお願いいたします。

4、中学生・高校生の場合は、アンケートで聞かれている時間帯以降も利用希望がある可能性があります(例えばテスト期間中など)。利用者のニーズに応じた柔軟な運営を求めます。以上です。

こちらにつきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(平田委員)

「この回答について、内容に異議はなく、お願いします。」その後、意見・要望が 4 点書いてあります。この内容に異議はなくということは、前回の自治協で健康福祉課が資料 3-1 ということで、事業概要、施設概要、主な機能、スケジュールなどを出されましたけれども、それについて意見を取ったときに大きな反対などがなかったということで、前回の自治協で出された機能についての案の内容に異議はなくということなのですね。

何か 1 月 2 8 日の自治協で、新潟市のほうから児童館の機能についてという意見聴取ということで自治協議会長様で機能について意見を求めますというのが出されるのと、全く同時に機能についての案が出されて、それについて討議して、1 2 月 1 2 日付に回答したっていうのがちょっと確認したのですけれども、意見聴取が 2 8 日に出されると

同時に、それについての回答の案がすぐ出るというのがぴんときなかつたもので、意見を求められたことに対し、意見を求めますという通知と、その機能についての案が同時に出るとするのは、時間的に準備して出されたということなのだけれども、早すぎるというか何かちょっとおかしいなと思ったのですけれども、それについては別にいつもこういう感じなのでしょうか。

(渡邊会長)

進め方についての確認をされたいのか、スケジュール感についての確認をされたいのかというところを教えてくださいませんか。

(平田委員)

スケジュールというか、その意見聴取を11月28日に市長が求めて、それに対する答えの案が同じ日に出されるということについて、いつもこういう形で何か意見聴取が求められるとすぐに案が出されるのでしょうかという質問です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。その質問は、こちらというよりは、行政の進め方についての確認ということでしょうか。どちらでもいいので、そうですね、事業性かな、健康福祉課でしょうか。

もう一度ちょっとすみません。一旦、整理をさせていただくと、意見と案が同日に出ることに違和感を感じておられるけれども、これが通常というか、一般的なのかというところを確認されたいということによろしいですか。

(平田委員)

はい、そうですね。

(健康福祉課長)

秋葉区健康福祉課の南場と申します。

すみません。飲み込みが悪くて申し訳ないのですけれども。先月の自治協議会で、資料3ということで、秋葉区における児童館設置(機能)について意見聴取という用紙のほうを自治協議会の資料として提出をさせていただきました。そこに、秋葉区内に設置する児童館の機能についてということで、付属する資料というか、説明資料として資料の3-1のほうをつけさせていただいていますので、そういう意味合いの資料なのですけれども。答えになってないでしょうか。

(平田委員)

資料3-1を私はこれが回答として市に出したのかと思って聞いたのですが、これは何の資料でしたか。

(健康福祉課長)

資料3-1は私どもで作った資料になります。

(平田委員)

これ機能についての回答が前回は出されなかったですね。

(渡邊会長)

前は機能についての意見聴取の場として設けられていて、そこでご意見が出たところで、前回4点、こちらの内容でよろしいですかねと皆様に確認をさせていただいた上で、今回それを文章として回答として記載させていただいているという状況です。

(平田委員)

そのところがちょっと分からなくて、機能についての回答のところに記1、2、3、4とあって、それは確かにこの場で先月、出された4点ほどの意見がまとめられているのですけれども、このまとめたこの4点だけが回答というわけではないですね。これが回答という意味なのですかね。

(渡邊会長)

ありがとうございます。意見聴取の場での回答の要点として前回の場で最終的に確認をさせていただいたので、自治協議会としてのご意見としては、こちら4点になります。

(平田委員)

それで今回、見せていただいた回答のところに、標記のことについて内容に異議はなくという文言があるので、その内容というのは何なのかと思って、私はこれが内容ですかと、先ほど言ったのですけれども、その内容というのは何なのですかね。

(渡邊会長)

前回、健康福祉課さんからご提案いただいた機能についてという文書が一枚ございましたが、そちらについては、前回の意見聴取の場でこの内容についてということでご意見が出なかったのですね。この詳細について、下の「記」と書いてあるところについてはご意見が出ましたが、機能については発言がなかったと記憶しております。ですので、こういう書き方にしてあります。

(平田委員)

やっぱり資料3-1として、健康福祉課が出された機能についての案がやはり内容ということですね、確認した内容。分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで(1)秋葉区における児童館設置について(機能)に対する意見の提出について

を終わります。

(2) 令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業についてに対する意見の提出について(回答)

(渡邊会長)

続きまして、(2) 令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業についてに対する意見の提出について、私よりご報告いたします。

配付資料の資料2をご覧ください。読み上げさせていただきます。

新潟市長中原八一様、秋葉区自治協議会会長渡邊彩。令和8年度秋葉区役所企画事業について(回答)。令和7年11月18日付新秋地総第1197号にて、意見聴取のありました標記のことについて内容に異議はなく、今後も区民の声を丁寧に拾い上げ、ますます充実した区政運営に努めていただくようお願いいたします。

以上につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで(2) 令和8年度「特色ある区づくり予算」区役所企画事業についてに対する意見の提出についてを終わります。

(3) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

(渡邊会長)

続きまして、(3) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について、南場健康福祉課長より報告をお願いいたします。

(健康福祉課長)

皆さん、こんにちは。秋葉区健康福祉課の南場と申します。私から2の報告の(3) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてをご報告させていただきます。

机上に配付させていただきました、こちらの資料3を使ってご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。表紙資料の3が1枚ありまして、次に児童館についてのアンケート結果、カラー刷りのホチキス止めのものがありまして、秋葉区児童館設置についてのアンケートについて、秋葉区小学生の皆様へ続いて、秋葉区中高生の皆様へ、こちらが1枚ずつです。そして児童館設置に向けたワークショップという、こちらもホームページのカラー刷りの用紙が1枚。そしてホチキスどめで複数枚あるのですけれども、A4横で、令和7年秋葉区児童館設置に伴う区民向けワークショップワークシートが1部。そしてワークショップの概要A4縦で1枚。そして参加者アンケート集計、こちらが1枚。こま

でが一応、本日、机上で配付させていただいた資料で、その次、事前に配付させていただいた資料なのですけれども、一応、本日お配りさせていただきました。秋葉区児童館設置に関する保護者向けアンケート実施要領(案)、こちらを資料3として机上に配付させていただきました。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は記載の3点についてご報告させていただきます。まず1点目、こども向けアンケート結果のフィードバックということで、児童館についてのアンケート結果、そして、小学生の皆様へ、中高生の皆様へというようなA4両面刷りの紙が1枚ずつあります。

先ほどの意見の回答のところにもありましたとおり、今回、秋葉区内の小中高生、すべての小中高生にアンケートを実施させていただきました。その回答結果についてのフィードバックということで、こちらのほう、小中学生につきましては、ロイロノートで配布、送信をさせていただいております。高校生につきましては、メールにてホームページのアドレスを併せて通知をさせていただきました。そして、小中学生の保護者につきましても、ホームページのアドレスを送らせていただいております。まずは回答のお礼ということで、一言本当にご協力いただきありがとうございましたと。そして実施概要、集計結果、こちらについては主な項目をピックアップして載せさせていただいております。

裏面につきましては、自由意見を抜粋で載せさせていただいて、あとはこちらの2次元コードを読み取っていただくと、資料で付けさせていただいたホームページに飛びまして、こちらには本当に詳細なアンケート結果を閲覧できるような流れにさせていただきました。

最後に、今後も皆様方から、こどもたちから意見を聞いて進めていきたいので、ご協力をお願いしますという一文で締めさせていただいております。以上がこども向けアンケートのフィードバックについてのご報告になります。

続きまして、区民向けワークショップ結果のフィードバックということで、こちらは一応ホームページに掲載させていただきました。本日はそのホームページに掲載しました資料をお配りさせていただいております。

A4横のこちらのワークシートのほうなのですけれども、こちらにつきましては当日、参加者から出された生の意見をそのまま掲載させていただいております。あとはワークショップの概要をA4一枚にまとめたものと、参加者からアンケートを取っておりますので、そのアンケートの結果も一応、ホームページに掲載させていただいております。当日、参加者の皆様から本当に貴重なご意見等をたくさん頂いております。中で当然できること、できないことあるのですけれども、一つでも多くの意見を取り入れられるよ

うに今後も頑張っていかなければと思います。なお、このワークショップを通じて、あるPTAの保護者の方と意見交換をする場を設けることができました。まさにこの後、説明する、今後予定している保護者向けアンケートの対象者であります。まさに現役の保護者の方から貴重なご意見、ご提案を聞く機会ということ、場を設けることができました。本当にこのワークショップを通じて、秋葉区に児童館ができるという、その児童館に関心を持っていただいたことを本当にうれしく思います。この団体とは、今後も意見交換を継続していただけるというようなご承諾も頂いておりますので、実際に児童館を利用するこどもたちの意見も重要なのですが、やはりその保護者の方々から直接、意見を頂ける、そういった関係性を気づけたことが本当にこのワークショップをやってよかったなと感じております。

また、ちょっと別日なのですが、署名団体の方とも、意見交換をさせていただく機会を設けさせていただきました。こちらの団体とも今後も継続して意見交換をさせていただいて、より多くの方々と一緒になって、よりよい児童館を作り上げていきたいと考えております。

続きまして三つ目の報告ですけれども、保護者向けアンケートについてです。本日は実施要領をお配りさせていただきました。対象につきましては、秋葉区在住の18歳未満のこどもの保護者としてあります。アンケートの実施期間なのですが、こどものアンケートで期間が短すぎるというご指摘を頂きましたので、今回は、来月1月中旬から約3週間程度アンケートの回答期間を設けたいと考えております。実施方法につきましては、小中学生は安心メールで、あとは市立の保育園はCODMONというツールがございますので、それを使って行いたいと思います。あと市のホームページ、LINE等SNSを活用して周知を実施していきたいと考えております。

その下、アンケート項目なのですが、一応、事務局のほうで案として、記載させていただいたものです。全然これが決定なアンケート項目ではございません。ぜひ自治協の皆様方からも、保護者に対してこういった質問、意見を聞いてもらいたいというようないい質問項目がございましたら、ぜひともそのアイデアを私ども健康福祉課に教えていただきたいと思います。

このアンケートのスケジュールなのですが、一応、1月中旬とありますけれども、今のところ1月の16日（金）を一つの依頼の日と想定しております。そこから3週間、一応アンケート期間として設けますので、2月7日（土）頃を一応、締め切りと考えております。すみません、自治協の皆さん方、もし、こういった質問項目で、ご意見等、アイデア等があれば、申し訳ないですけれども、1月8日（木）までに健康福祉

課、もしくは地域総務課のメールまたはFAX、様式は問いませんので、ぜひともアンケートの質問項目を教えてくださいたいと思います。すみませんが、質問項目がまた大量になりますと、なかなかアンケートを答える方も難儀だと思しますので、アンケートに載せる載せないのを決定権といいたいでしょうか、それは事務局に一任をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

なお今回、報告事項にはないのですけれども、前回の自治協議会のところでもお話し出ました、こどもの意見を聞く機会として、児童館の設立準備会的なものを検討しますというようなことをご答えさせていただいたのですけれども、会長、副会長とも相談しながら、現在どのような格好で参加対象者であったり、開催方法であったり、そういったいろいろなことを今、検討している最中でございます。まだちょっとお話できるところまで固まっていますので、本日はこのくらいの今、検討中ですというところで、すみませんが、ご了解をお願いしたいと思います。

私からは報告は以上になります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。短い期間で大変丁寧にまとめていただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(土田委員)

短い期間でこれだけまとめていただいて、大変ありがとうございますね。大変だっただろうなと思って敬意を表します。

一点、確認をさせてもらいたいのですけれども、ホームページの児童館設置に向けたワークショップというページがあるのですけれども、これは11月15日ですかね、24日ですか。この当日の様子という写真入りの資料です。11月24日のこれは、主催はどこでしたか。

(健康福祉課長)

健康福祉課です。

(土田委員)

分かりました、ありがとうございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。

一点、私からお願になります、先ほど、資料1、児童館設置機能についての2項目でこどもたちへのアンケート及び市民へのワークショップの結果をという文言

が書いてありました。こちらが市長に届くということであるということなので、そもそもこの言葉が入っているということは、市長が児童館のこどもたちへのアンケートとワークショップの結果が分からなければ、この内容が分からないということになりますので、できましたらこの意見聴取とあわせて、こどもたちのアンケート結果と市民のワークショップの結果の生の声をお届けいただくようお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(健康福祉課長)

ぜひ、私が直接、会えるかどうか分からないですけれども、ぜひお伝えしたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。なければ、これで(3)秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてを終わります。

3 その他

(渡邊会長)

次に次第の3、その他です。それでは、はじめに各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会の順番でいきます。時間の都合によりご質問はすべての部会が終わってからとさせていただきます。それでは、第1部会の小菅部会長からお願いいたします。

(小菅委員)

私のほうからは、現在、取り組んでいる秋葉若人塾についてご報告をいたします。

12月17日(水)に秋葉区文化会館で秋葉若人塾を開催いたしました。当日は2部構成でプログラムを実施し、第1部では地域の課題の共有と事例紹介についての講演ということで、1部会の村上委員から講師として発表をしていただきました。村上委員は今日欠席ですが、本当にありがとうございました。

続く第2部では、参加者によるワークショップとして、「まちと若者につながりをつくるには」をテーマに意見交換を行いました。残念ながら日が悪く、学生からの参加者はいなかったのですが、次回に向けて戦略的な視点で検討することができ、今後のつながりができる貴重な機会となりました。

今回の開催を通じて見えてきた課題を踏まえて、次年度の企画をより一層充実させるため、引き続き、第1部会で検討していきたいと思っております。報告は以上でございます。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは続けて、第2部会青木部会長お願いいたします。

(青木(貞)委員)

第2部会から一点、皆さんにご報告いたします。内容は、現在、第2部会で実施をしている公共交通のアンケートについて、現在、路線バス下新線、そして金津線、ここにつきましても、一昨年から言うのは施策を講じまして、集客数が大幅に増加しました。素晴らしかったかなと、ありがたかったと思っております。しかし来年また4月から中学校の部活が廃止されます。その関係で、こどもたちの下校する時間がまた変わってくると。そんなことで、まず当面、こどもたちの下校における安心・安全を確保すると。それに合わせまして、さらなる地域の足の利便性を図ると。こういう目的で、まず地域のニーズを把握すると。そういう観点で現在、地域に対しましてアンケートを実施中でございます。これは年明けに回収して、また分析、検討、関係機関に申し入れを行うと。そんな予定で考えております。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。第3部会山崎部会長お願いいたします。

(山崎委員)

新たに青木委員をお迎えし、開催をしました。協議では、A k i h a くみん大学～目指せ秋葉区博士ちゃん～の取組みやクリスマス企画として予定している花物語りが始まるスワッグ作りについて最終確認をしました。13日当日は欠席もありましたが、19組22名が参加となり、親子の申し込み、幅広い世代の女性から多くの申し込みを頂きました。委員の皆さんで衣装をクリスマスカラーにして、息の合った司会進行、移動もスムーズに行き、怪我もなく行われたことは本当に嬉しくあります。ありがとうございます。アンケートにもありましたが、花の歴史を知ることができてよかった。時間が限られていたが楽しく作ることができた。お土産がもらえて嬉しいと好評でした。この次の鉄道、歴史と改善すべき点も振り返りながら進めていきます。今日は2月8日に行う秋葉っ子ふゆまつりの出し物について決定していきます。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。広報部会中島副部会長お願いいたします。

(中島委員)

保科部会長に代わりまして、私中島が報告をいたします。FMにいつ、毎月第2水曜日12時からFMにいつで放送しております、ラジオ版あきはくはつものがたり、次回の放送、新年第1回目の放送が1月14日12時からとなります。再放送が1月17日

9時からとなりまして、秋葉区未来ビジョン部会の板井委員、村上委員にご出演をお願いしております。ちょっと先になりますけれども、2月の放送分は1月に引き続きまして、秋葉区未来ビジョンの取組みでございまして、秋葉区未来ビジョン部会から馬場委員、今井委員にご出演をお願いしたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

そしてFMにいつで放送する20秒CMについてでございます。こちらにつきましては、各部会のイベントなどでCMを活用して随時放送しております。また、今後の出演依頼につきましては、別途させていただきたいと思っておりますので、何とぞ、よろしくご協力のほどお願いをいたします。

最後に区ホームページを活用した自治協PR活動についてでございます。12月13日報告されました第3部会の「第1回Akihakuみん大学～クリスマス花物語りから始まるスワッグ作り」こちらをテーマに、山崎部会長からレポートを作成していただきました。大変、素晴らしい内容のレポートを、ぜひご覧になっていただければと思っております。現在、当レポートは、区役所ホームページで見ることができます。ぜひご覧いただければと思います。報告は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

ただいまの件につきましてご質問はございますでしょうか。

(土田委員)

先ほど、部活がなくなるというお話を聞いてびっくりしたのですけれども、地域移行が進められているというように話を聞いていたのですが、その辺で行政の方で説明を頂ける方がいらっしゃったら。現状、それから来年の見通しみたいなものをもし、お話しできる方がおられたらお願いしたいのですけれども。

(教育支援センター所長)

教育支援センターの金子です。ありがとうございます。

部活動の令和8年の4月からということで、昨年度も何度か自治協の中で地域クラブ推進室の方から来てのお話とか、私のほうからも秋葉区の現状ということでお話をさせてもらいました。この次の1月にまたそのコーナーを準備しております。1月の自治協にて学校支援課の地域クラブ活動推進室の方から来て、また説明の時間、質疑の時間と取らせていただきたいと思います。

中学校は新潟市全部で約60校あるわけですがけれども、令和8年の4月から部活動をやるやらないというのは、各学校に委ねられています。その結果、現段階で約半分の中学校は、部活動というのはもう来年の春からやらないと伺っています。地域クラブとい

うことでやるところも、種目もありますけれども、部活動ということでは実施せず、残り約半分は部活動を実施すると伺っています。ただ、その実施するといっても、平日のみの4時45分までという勤務時間の中で行い、土日はやらないようです。ただ、そういった学校でも4時45分になって、そこから形態を変えて、クラブということでそのまま実施をする種目もあります。それはその先生が4時45分まで部活動としてやって、今度はそこから兼職兼業の手当をもらいながら、今度はクラブの指導者としてそのまま6時まで行ったりとか、もしくは5時から外部指導者が来るとか、保護者会が運営でやるのか、これ各学校で各種目によっていろいろな形態がございます。全体として、こういった形で今、進んで、そして国からの方針なんかもまた改めて今、この前、新聞にも載ってましたが、そういったところでの状況、詳細につきましては、また1月の教育ミーティングを自治協の場にて説明させていただきたいと思います。

(土田委員)

ありがとうございました。できたら1月の説明のときに具体的なことは書けないと思うのですが、学校名まで言うとまた厄介なのかもしれないけれども、大体、例えば野球部はいくつかの学校でこんなふうで、ほかでは、もう部員がいなくて集められなくてチームありませんとか、なんか、校名を言うとまたねちょっとやりにくいところがあると思うので、できれば、でもその実情というかが分かるように、ちょっと工夫していただけると理解が深まるかなと思います。よろしくお願いします。

(教育支援センター所長)

そこは進めているところです。

(土田委員)

保護者向けには配ってあるわけですね。

(教育支援センター所長)

配っています。

(土田委員)

では、公にしても大丈夫。

(教育支援センター所長)

それはまた確認しますので。

(土田委員)

分かりました。教育委員会が確認しないで出すわけにいかないですよ。

(教育支援センター所長)

現状の今、学校支援課のホームページで中学生のための地域クラブという形で検索を

すると、もうそこにかんりの情報が載っていますし、クラブの数も今、これだけ種類が数あるよっていうリストになって、選べるような形になって、今もうその数、新潟市に200近くのクラブチームが載ってます。また、体験会なども11月にはありましたけれども、約300名の来場もあって、今まで学校になかったような種目もそこで体験ができて、こどものやりたいという選択肢を増やすというところでは、今、着々と進めているところです。

(渡邊会長)

ありがとうございました。土田委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。まさに地域を離れて受けに行くといったときに、先ほど青木委員からお話ありました足の部分がやはり課題になっているところが多いですので、すごく先進的かなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。なければ、以上で部会報告を終了します。

それでは続きまして、佐々木委員より、秋葉っ子ふゆまつりについて、ご報告をお願いします。

(佐々木委員)

ありがとうございます。お時間いただき感謝いたします。

本日、皆様の机の上に丸めてありますポスター、そしてチラシがございます。にいがた秋葉っ子ふゆまつりは、今年で17回目を迎えます。これまで支えてくださった地域の皆様、そして企業団体の皆様、コミュニティ協議会の皆様、多くの関係者の皆様に、まず心より感謝申し上げます。今年度はこども真ん中部会からの心強い応援も頂きまして、過去最大規模となります50ブースが参加するおまつりとなります。本当に皆様の想いに育てられてきたふゆまつりです。

今年のテーマは「夢キラ∞AKIHA」ということで、こどもたちの夢は無限に広がり、キラキラと未来へつながっていく。そんな思いを込めてポスターとチラシを作成いたしました。未来へ進む一艘の船には三色団子、SL、花アザレアなど、秋葉の宝物をたくさん載せております。現在、第2回の実行委員会を終了しまして、ポスター、チラシがこのように完成いたしました。これはうちのスタッフでちょっと芸術家がいるのですけれども、そのスタッフが作成したものとなります。すでに配布や掲示に向けた準備を進めておりまして、今後はインスタグラムをはじめ、Komachi、ガタチラ、タウン情報、区だより、協力企業のホームページやラジオなど、さまざまな媒体を活用した広報を予定しております。本日お配りするポスターやチラシ、またデータでの広報についても協力できるよという方がいらっしゃいましたら、ぜひお力をお貸しいただければ幸いです。1枚の掲示、一度の発信が、こどもたちの夢をさらに大きく広げ

ていきます。どうぞ、今年のふゆまつりも皆様に一緒に盛り上げていただけましたら幸いです。本日はチラシの予備も持ってまいりました。もし、持って帰るよという方がいらっしゃいましたら、お声がけいただければと思います。どうぞよろしく願います。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そのほか皆さんのほうでご連絡などございますでしょうか。

なければ、続きまして長崎区長よりご報告があるようですので、願います。

(区 長)

ご報告というか、年末のあいさつをさせていただきたいと思います。令和7年最後の自治協議会ということで、今年も皆さん活躍いただきまして、まことにありがとうございました。皆さんのおかげで市民区民さまざまなところで参加する機会、活躍する機会があったかと思えます。明日のフジンロックが多分、最後なのかもしれませんが、本当にお世話になったなと思っております。

秋葉区としては今年、健康長寿で多世代交流、こども真ん中の秋葉区づくりということでさせていただきました。昨年は元旦の能登半島地震に始まりまして、本来だったらコロナからの地域活動、社会活動の再生ということに本腰を入れる予定でしたけれども、半年以上災害対応ということがメインになって、後半やっどこども真ん中という取組みができたかなと思っております。その活動をしているうちに、いろいろなシニアの方から、「どうして、こどもこどもと言うんだ」という、ずいぶん元気なシニアの方から言われましたので、それで今年は多世代交流という言葉を入れて、シニアの方々もぜひお元気で一緒に地域づくりをやりましょうということを申し上げさせていただきました。

おかげさまで7月に金津で移動式のこどもの居場所をさせていただき、ほかの地域からも、「うちもうちも」という声が上がって、できれば新年度はプラス4か所増やしたいなということで、今まさに予算要求をしている段階であります。

また6月でしたけれども、市長から秋葉区に児童館を開設すると。私もその直前に聞いたので本当にびっくりしましたが、それ以降、担当も含めて、また皆様方からワークショップですとか、あるいは自治協の場で活発なご意見を頂き、今日報告がありましたけれども、やっどかなり形ができてきたかなと。また皆様から頂いたご意見、ご提案は、今設計の段階にありますので、そちらにもお伝えをさせていただいております。すでに見積もりもいくつか出てきて、こんなにかかるのかと驚くようなものもありますけれども、意見は意見としてちゃんと調べてねということで申し入れをしております。

今年に関しては、特に夏以降、クマ情報が本当に皆様方、ご心配だったかと思います。幸い人身事故に当たる重大事故は発生していませんでしたけれども、幸か不幸かクマが出たおかげで、不審者が出ませんでした。去年はもう秋以降10人以上出ていたのです、実は区内各所で。その対応が今年はなくなった一方で、やはりクマをひとたび発見してしまいますと、見て見ぬふりというのができませんので、本当に追いかけるような形で、また特にコミ協さんはじめ緊急連絡網が特にデジタルで進みました。驚くほど、見違えるほど変わりました、そのおかげでクマだけではありませんけれども、不審者情報ですとか、あるいはこれからおそらく大雪になったとすれば、そういう情報も逐一防災メールをはじめ、あるいは防災無線を通じてということでご周知をさせていただけるような状況になっております。

では、来年どうするのだ、ということなのですが、先ほどからお言葉があります児童館を何とか夏休みまでにオープンをさせたい、ということで取り組んでおりますが、そもそもその活動に至った背景を申し上げますと、やはり冬をどうするかというのが、秋葉区だけではありません。新潟県、新潟市、日本海側の最大の課題だと思っております。というのは移住の取組み、アキハスムプロジェクトも10年やっていますけれども、本当に出て行かれる方は、冬が嫌いとか、あるいは移住されたのだけれども1か月で帰られる方、あるいは特に11月、12月のどんよりした日を浴びない日が数日続くと、精神状態、健康状態を害される方が何人かお会いする機会がありまして、特にこどもたちを連れて行く場所が天候が悪くなるとなおさらということで、今回、児童館の話もありますけれども、もう根本的に特に冬を楽しめるような取組みに向かわないと、この人口減少、ないしは出ていったこどもたちが戻るという取組みは難しいなという中で、特に今年から実験的にやっていますけれども、11月のまちなか文化祭ですとか、あるいはフジンロックもそういう意味で昨年、こども部会を作っていたいただいて取り組んでいただいているという背景があります。

またふゆまつりについても、これまで市のほうというか区のほうは、あまり直接的な協力はできなかつたのですが、今年の会から共催ということで会場費がかからないようにさせていただきました。そうやってかけながら支援をしながら、冬、こどもたちを含めて出かけるところ、楽しむ機会を作りたいとさせていただいております。来年は11月、12月にクリスマスに関連する取組みを産学官、新津商工会議所、小須戸商工会さん、薬科大学さんと区役所で連携で取り組む話し合いを先月から実はしております。元々植物園さんが11月から12月と2か月やられてるので、まちと一緒にやりたいというのを数年前から私、頂いていたのですけれども、なかなかタイミングがなく、や

っと取り組める段階にきたなと思っております。

もう一つ、皆様方に取り組んでいただいている内容で、さらにちょっと頑張っていたきたいのが、公共交通のところ。先ほど第2部会のお話がありましたが、昨日も11コミ協の会長さんたちと回って、いろいろ今年の総括と来年の話をさせていただく中で、公共交通の話がやはり一番多かったです。小須戸と山の手さんは合同で話し合いを始めているという資料も頂きましたし、またこどもたち、小学生、中学生と地域の未来を語る会の中でも、もう言われるのはやはり移動の足、先ほど部活の話でもありました。公共交通に関しては少し時間がかかりそうだと思いますが、これまで秋葉区の区バス30パーセントを超える8区の中で優等生と言われていたのですが、実は今年ずっと30パーセントを切っている状態がありまして、上半期だけでも大体25パーセントという状況があります。

公共交通の支援に関しては新潟市が出している資料ですと、大体2割から3割は乗客の収入で賄いなさいと言われていたところですし、区バスが今そういう状況ですけども、金津線は10パーセントまでまだいっておりませんし、下新線も17パーセントという状況で、いつ大なたが切られてもおかしくないかなと思っておりますが、実はそれを支援するつもりで、ワンコインバスというのを始めました。それを始めるまでは下新線は大体年平均11パーセントだったのです。それを押し上げているのは、やはりワンコインで乗るこどもたち。そうすると、やはり大人の世代をどう乗せるかというのが一方の課題ということになります。もちろんキャンペーンも必要ですけども、具体的に路線を見直すとか、あるいは時刻表をより利用者のニーズに合うような形に見直すという、とにかく変えていかないといけないのだろうと思っております。

結びになりますけれども、来年も多々課題はありますけれども、明るい未来に向けて、皆様方と一緒にさせていただきたいと思っておりますし、何よりも年末年始長うございますので、ゆっくりと英気を養っていただいて、また新年度一緒にできることを楽しみにさせていただきたいと思っております。

今年も一年大変ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

それでは最後に私より一点ご連絡をいたします。配付資料の秋葉区自治協議会新年会のご案内につきまして、ご覧ください。来月1月30日の自治協議会終了後、6時から新年会を開催することとなりました。会場は駅前の割烹榊形屋で会費は6,000円となります。こちらにつきまして、2枚目の出欠席連絡票を1月7日までに事務局へご提

出お願いいたします。このほか、皆様からご連絡はございませんでしょうか。
なければ、これで議事を終了したいと思います。進行事務局にお返しいたします。

4 閉会